

Job Finder

市長のお仕事
ファインダー

加藤市長の仕事を紹介します。

8/20

東温市議会8月臨時会
地方創生関連事業案上程



国の地方創生関連交付金を活用した24の事業案を議会に提案しました。山間部への光ケーブルの新設など新たな取り組みについて承認をいただきました。

8/21

東温市人権講座開催
差別のない社会へ



8月21日、中央公民館で人権講座が開催されました。新型コロナウイルスの蔓延で感染者や医療従事者などへの人権侵害が問題となっています。人権尊重の理念を広げていきましょう。

がんばろう中小零細企業！ 応援給付金

応援給付金の申請期限は9月30日です。対象となる事業者は、お早めに市商工会まで申請してください。

◇**対象**…以下の全てに該当する中小零細企業者

①市内に住所または事業所を有していること
中小企業基本法および中小企業信用保険法に基づく事業所であること／納税義務者であること／農林業者は対象外

②市税等を完納していること

③国の持続化給付金を受けていない（受けない）こと

④令和2年2月から8月の内、連続した2カ月の売上高の合計額が、前年同月期と比べて、15%以上 50%未満の減少率であること

◇**給付金額**…個人事業主 10万円 法人 20万円

◇**申請期間**…9月30日㊟17時まで（必着、土日祝除く）

◇**提出書類**…①給付金交付申請書、②給付金請求書、③以下の添付書類

個人事業主	①対象月の売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入が分かる資料（連続した2カ月分）
	②確定申告書 第一表の控えの写し 1枚
	③決算書等 青色申告の場合…所得税青色申告決算書の控えの写し 2枚 白色申告の場合…前年同月の売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入が分かる資料（連続した2カ月分）
	④申請者本人名義の口座通帳の写し
	⑤本人確認書類の写し
法人	①対象月の売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入が分かる資料（連続した2カ月分）
	②確定申告書 別表一の控えの写し 1枚
	③法人事業概況説明書の控えの写し 2枚
	④法人名義の口座通帳の写し

㊟東温市商工会 ☎ 964-1254

防災行政無線 聞き逃した時は、フリーダイヤルで再確認

◇**専用番号** 0120-600-041
(通話料無料)

防災行政無線の放送をもう一度確認したいときは、通話料無料の専用番号にお電話ください。スマートフォンアプリ「とうおんアプリ」でも視聴可。

24時間以内に放送した内容を自動音声で確認することができます。

戸別受信機購入への補助

自宅に設置する防災行政無線「戸別受信機」の購入費用を補助しています。1世帯につき、1台が限度で、対象

となる条件や購入申込方法などは担当課へお問い合わせください。

◇**対象・補助率・限度額**

一般世帯・1／2以内・24,000円
要配慮者世帯3／4以内・37,000円

㊟危機管理課 ☎ 964-4483

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）の影響を受けたひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

当を受給している人は、基本給付の手続きは不要（支給済）です。そのほかの場合は申請手続きが必要です。

フローチャートを確認して、担当窓口で手続きしてください。不明な点は事前に担当課でご相談ください。

基本給付

◇**給付額**…1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

◇**対象**

① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者（※支給済）

② 公的年金給付等受給者（児童扶養手当の認定あり）

③ 公的年金給付等受給者（児童扶養手当の認定なし）

④ コロナの影響を受けて収入が児童扶養手当の受給者と同水準になっている人

追加給付

◇**給付額**…1世帯5万円

◇**対象**…前述①②③のうち、コロナの影響を受けて収入が減少した人

令和2年6月分の児童扶養手当

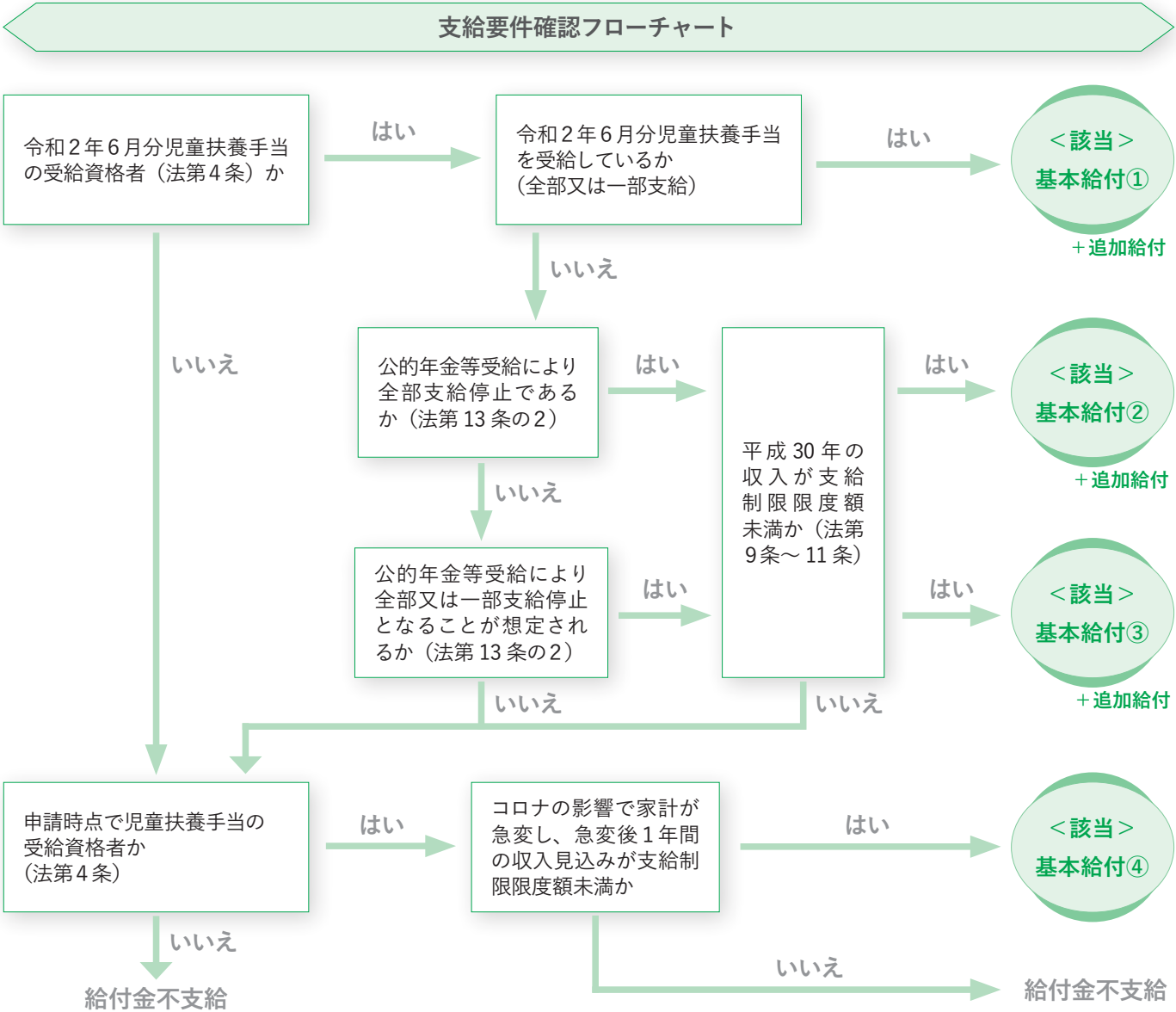
振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

ご自宅や職場に市町村や厚生労働省の職員をかたった不審な電話があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

◇**申請方法**…申請書（市HPまたは窓口で入手可）に振込口座等を記入して、必要書類を添付してご提出ください。

◇**申請期限**…令和3年2月26日

㊟必着 社会福祉課 ☎ 964-4406



新型コロナウイルス感染症

こころのホットライン



新型コロナウイルス感染拡大により、心のケアが必要な人を対象に、こころの相談窓口を設置しています。

◇**対象**…感染された人やそのご家族、感染症対策や支援にかかわる人（医療従事者、学校関係者、施設職員など）、休業・失業・休校などにより、不安や心配を抱えている人

◇**時間**…9時～21時（土日祝日含む）

◇**電話番号**…0120-612-155

こころのホットラインは、心のケア専用ダイヤルです。感染症に関する一般的なご相談については、一般相談窓口におかけください。

■新型コロナウイルス一般相談窓口

◇**時間**…24時間対応（土日祝日含む）

◇**電話番号**…909-3468

information

証明書コンビニ交付

マイナンバーカードが必要。住民票、印鑑証明、所得証明、課税証明、戸籍謄本、戸籍附票が発行可。◇**利用時間**…6時30分～23時（12/29～1/3は停止）

証明書自動交付機コーナー

東温市民カードが必要。住民票、印鑑証明、所得証明、課税証明が発行可。◇**利用時間**…9時～22時（1/1～3は停止）、令和3年7月末で使用停止。

市役所本庁前ATM

J A以外のキャッシュカードは出金のみ。平日18時以降は手数料発生。◇**利用時間**…平日8時45分～19時／土曜9時～17時（日曜・祝日取扱いなし）◇**問い合わせ**…☎964-2340



あなたも子どもの成長を見守る一員になりませんか？
協働活動サポーター（ボランティア）募集

東温市では、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が互いに連携する「地域学校協働活動」や、土曜日や日曜日、放課後の時間を活用した「土曜教育活動」や「放課後子ども教室」に取り組んでいます。活動がより良いものとなるよう、地域と学校が一体となつて、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支えられるよう、協働活動サポーターを募集しています。

特に資格は必要ありません。教育やボランティア活動に意欲と関心があれば応募できますので、お気軽に担当課へお問い合わせください。

◇**活動の基本**…「できる人が、できるときに、できる範囲で」の支援活動が基本です。

◇**活動例**…図書の整理、環境美化、下校時の見守り、教育施設の消毒、植物への水やり、音楽等趣味支援、郷土学習支援、放課後子ども教室における見守り、など

◇**活動時間等**…担当課へ申し込んだ後、各学校と話し合い、決定します。

☎生涯学習課 964・1500

NEWS HOTLINE

6月 アメリカデイゴの木がある？
広報担当に届いた一通のはがき



広報担当に一通のはがきが届いた。「川上小学校前バス停裏に、アメリカデイゴの木があります。昔、船乗りだった人がアルゼンチンから持ち帰ったとテレビで放送していました」

周辺を探しても見当たらず、お心当たりのある人は情報をお寄せください。（写真はイメージ）

災害時に電気が復旧した…

通電火災に要注意！

通電火災とは

災害による停電が発生した後、電気が復旧したときに起きる火災です。

洪水や地震などの災害発生時には、送電線の断絶が原因で停電が発生する場合があります。

その後、数時間から数日後に電気の供給が復旧しますが、倒れた電気器具や、破損した電気配線に通電したときに火災が発生することがあります。ガスが漏れているところに通電し、発火するケースもあります。

さらに、大雨による水害が原因で通電火災が発生することもあります。東日本大震災では、確認されている火災原因のうち約6割が通電火災でした。

通電火災を防ぐには

通電火災を防ぐためには、日頃からの注意が大切です。使わない電気器具のコンセントを抜いておく習慣を身につける。

けましよう。

ご家庭のブレーカーの位置を把握し、家族で共有しておきましょう。

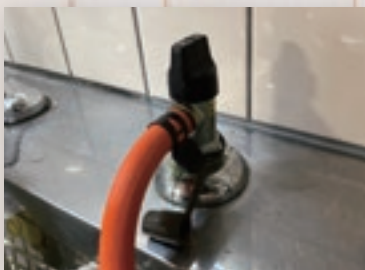
ヒーターなど電気暖房器具のそばに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

また、災害発生時には、避難するときにブレーカーを遮断してから避難することを心がけておきましょう。電気が復旧した後に電気器具を再使用するときには、配線が断線していないかを確認しましょう。

さらに、電気器具の使用を再開した後しばらくは、煙が上がついていないか煙の臭いがないかを確認しながら使いたしましょう。ガス器具の使用を再開する前に、ガス漏れがないかを確認することも大切です。

災害時に限らず、停電時にはこれらのことを確認する習慣を身につけて、通電火災の予防に努めましょう。

☎消防本部 964・5210



7月 猛暑日が続いた 2020 年の夏
涼を求めて天然のクーラー 風穴へ



新型コロナウイルスの影響で密を回避しようと、屋外で過ごす人の姿が散見された2020年の夏。涼を求めて上林地区の風穴を訪れた。上林森林公園に位置する風穴は、夏場は外気との温度差により神秘的な霧が辺り一帯を覆い、天然のクーラーとなる。

8月 楽しんだ後は美しく
川辺でのレジャーはマナーを守って



夏の人気スポットとして市外から来る人が多くみられる市内の川辺。ありがたい反面、一部の利用者による路上駐車やゴミ投棄がみられ、地域住民をはじめ市側も対応に苦慮している。美しい自然を未来へ引き継ぐため、マナーを守って楽しんでいただきたい。